指定都市とは？

「指定都市」は政令市、政令指定都市とも呼ばれています。
概ね 70 万人以上の人口で、道府県と同等の行財政能力を
有している 20 市が政令による指定を受けています。
指定都市 20 市の面積は国土の 3 %に過ぎませんが
日本全体の 20%を超える約 2780 万人が居住し、
GDP の合計額は 100 兆円を超えます。

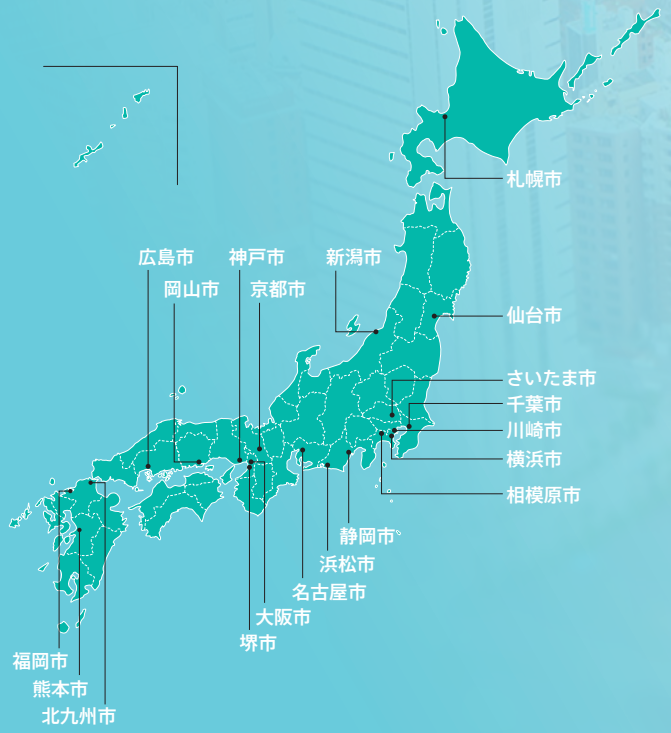

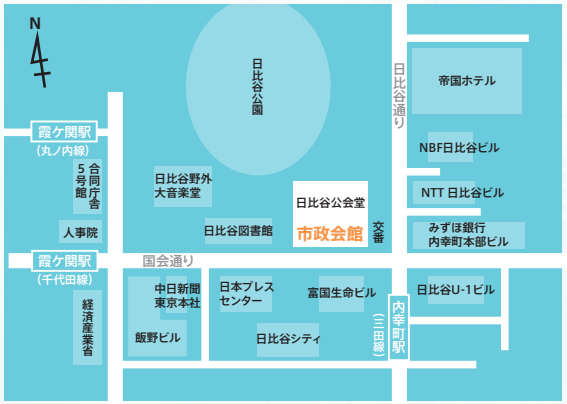

三田線…… 「内幸町」下車・徒歩 2 分
千代田線・丸ノ内線…… 「霞ケ関」下車・徒歩 5 分
千代田線・日比谷線…… 「日比谷」下車・徒歩 5 分
JR…… 「新橋」下車・徒歩 8 分

指定都市市長会事務局

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館 6 階
TEL 03-3591-4772 ／ FAX 03-3591-4774

指定都市市長会 検索

HP http://www.siteitosi.jp
Twitter https://twitter.com/siteitosi

令和 4 年 3 月作成

指定都市市長会

日本をリードする指定都市

指定都市市長会

指定都市では、昭和２３年１月に五大市共同事務所（※横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市）を設置しました。その後、昭和３８年１０月の指定都市事務局への名称変更を経て、平成１５年１２月に、「指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ること」を目的として指定都市市長会を発足しました。

指定都市市長会の活動内容

指定都市の声を届ける

地方分権改革の推進や、翌年度の国の予算編成、各種制度の創設・改廃などについて、指定都市の意見表明や要請活動を行っています。

諸会議の開催・国との連絡調整など

指定都市市長会議の開催や部会・政策提言プロジェクトの活動により、大都市が抱える喫緊の課題や今後のあり方などについて、活発に意見交換を行っています。また、国（省庁）との連絡調整、情報交換を行い、各指定都市と国とのパイプ役を担っています。

広報啓発活動

指定都市市長会の活動内容の紹介や主張について広く周知するため、シンポジウムの開催やホームページ、SNS 等を活用した広報活動を行っています。

災害への対応

指定都市が一体となって災害対策を行うための計画（広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画）を策定し、被災地支援に取り組んでいます。

指定都市市長会沿革

昭和 22 年	特別市制度の創設（地方自治法）
昭和 23 年	五大市共同事務所の設置 （横浜市・名古屋市・京都市・大阪市・神戸市）
昭和 31 年	指定都市制度発足（特別市制度廃止）
昭和 38 年	北九州市 加入 指定都市事務局への名称変更
昭和 47 年	札幌市、川崎市、福岡市 加入
昭和 55 年	広島市 加入
平成 元 年	仙台市 加入
平成 4 年	千葉市 加入
平成 15 年	さいたま市 加入 指定都市市長会の発足
平成 17 年	静岡市 加入
平成 18 年	堺市 加入
平成 19 年	新潟市、浜松市 加入
平成 21 年	岡山市 加入
平成 22 年	相模原市 加入
平成 24 年	熊本市 加入

指定都市の実態

指定都市居住人口割合の増加

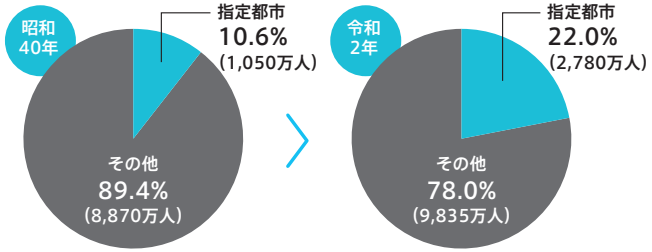

※（出典）「昭和 40 年国勢調査」「令和 2 年国勢調査」（総務省統計局）より作成

指定都市に全国の約 2 割の人口が集積している。

人の定住や交流に関連した集積（指定都市の全国シェア）

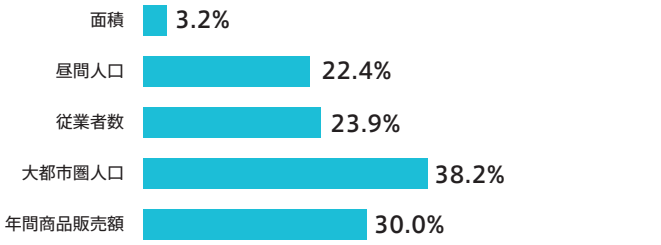

※（出典）「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和 4 年度）」（指定都市市長会・指定都市議長会）より作成

国土面積のわずか 3.2% に全国の約 2 割の人口、約 3 割の商業活動が集中している。

大都市特有の財政需要（全国平均との比較）

※（出典）「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和 4 年度）」（指定都市市長会・指定都市議長会）より作成

圏域の中枢都市としての役割や人口の集中・産業集積に伴う、大都市特有の財政需要が生じている。

地方分権改革の推進・多様な大都市制度の実現

指定都市市長会では、国と地方の役割分担を明確にする、地方分権改革の推進に取り組んでいます。

地方分権とは ？

国が持っている権限や財源を地方自治体に移すことで、まちづくりなどに地域で暮らす人々の声を反映し、実現していく仕組みです。

地方分権が推進されることで、基礎自治体の自己決定権が拡充し、特色ある条例の制定や、住民のニーズに沿った、より効果的・効率的な行財政運営ができるようになります。

期待できる効果

- 地域特有の課題（子育て支援、地域活性化、防災、雇用対策等）の解決
- きめ細かな住民サービスの提供
- 効率的な予算執行

地方分権を最も進めた先の大都市の姿
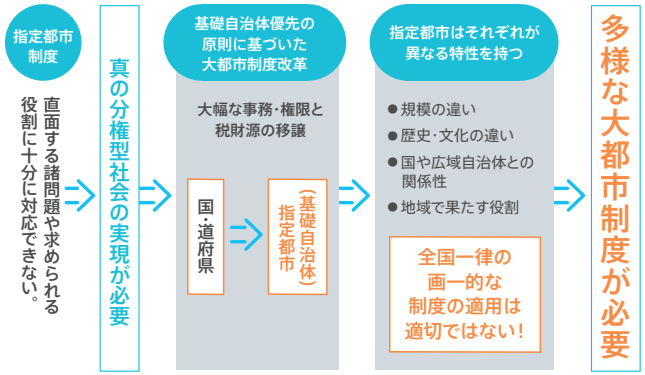
指定都市市長会では、基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、「特別自治市」制度の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を目指しています。